

性犯罪・トラブルを犯した知的・発達障害のある人への地域での包括支援

ー性犯罪加害再犯防止プログラムSOTSEC-IDの実践から特別支援教育・福祉実践の課題を探るー

企画者 堀江まゆみ（白梅学園大学）
司会者 堀江まゆみ
話題提供者 平井威（明星大学）
藤間英之（秋川流域生活支援ネットワーク）
山田恵太（弁護士、アリエ法律事務所）
指定討論者 金子陽子（法務省高松矯正管区）

KEY WORDS 知的障害・発達障害、青年期、性犯罪、SOTSEC-ID、地域包括支援

【企画趣旨】

知的障害や発達障害のある人々が性トラブルや性犯罪をしてしまう原因や背景には、①青年期の性の問題、②コミュニケーション不足による関係性のトラブルの問題、③対人関係等のソーシャルスキル獲得の問題、④被虐待等養育環境の問題などさまざまな課題がある。しかし性犯罪および性暴力は、被害を受けた人への身体的および精神的影響が大きく、加害の行為が累犯あるいは繰り返されることも少なくないため、性犯罪をどう防いでいくかは重要な社会的課題でもある。

しかしながら、本人の身近な地域支援者や親、教員においては、刑事司法システムをはじめとする法律の知識や、性トラブルや性犯罪に適切に対応し矯正するための知識や経験、また性犯罪等をした障害のある人の特性の理解が十分でなく、地域での包括的なアプローチが困難な状況がある。

このために、本研究では、知的障害・発達障害のある人の性犯罪再犯防止に向けて、教員、福祉支援者、弁護士等が地域で協同してネットワークを組み（トラブルシューターネットワーク）、支援者どうしの継続的なネットワークを構築した（多摩TS）。さらに、性犯罪を起こした知的障害・発達障害のある人に対し適応される認知行動療法等のアプローチプログラム SOTSEC-ID を実践した。SOTSEC-ID とは英国の Murphy, G (英国ケント大学) が開発した「知的障害を抱えた性暴力行為者への地域における包括的なサービス共同体プログラム (Sex Offender Treatment South East Collaborative Intellectual Disabilities) であり、認知行動療法、リスク・アセスメント、リラブスプリベンション・モデル、グッドライズ・モデル等から構成されている。本研究では日本版を作成し実施した。

①事前の徹底したリスク・アセスメント、②対象者のストレスと肯定的な将来に対する見通しに焦点化すること、③肯定的変化として「性的態度と知識の変容」「自尊心の向上」「被害者への共感性の向上」「認知のゆがみの改善」に着目すること、④プログラム枠組み作り、「性知識」「相手からの合意」「性的問題を話すにあたっての許可」、および「関係」「行動」「性役割」「認知のゆがみ」「信念」「態度」、⑤性暴力行為に至る4ステージ、⑥被害者への共感性の向上、⑦再犯に至らないための行動計画 relapse prevention strategies (再犯防止戦略)

これらを通して、性トラブル等の犯罪等をした知的障害・発達障害のある人の地域での包括的な支援の在り方を考える。

【話題提供者の要旨】

(1) SOTSEC-ID多摩メンズグループのプログラム

明星大学 平井威

2016年2月27日より8月27日迄毎週土曜日27回、知的障害があり過去に性的問題行動を起こしたことのある人6名を対象に性犯罪再犯防止に向けた地域包括的プログラム(SOTSEC-ID)を実施した。

27回のセッションでは、SOTSEC-IDの6つの目的(1. 自尊心

を高める 2. 認知のゆがみの修正 3. 被害者への共感性を高める 4. 対人関係の機能向上 5. 性的好みの改善 6. リラブス・プリベンションの確保)を達成するために1 ソーシャルスキル、2 認知行動モデル、3 被害者への共感、4 衝動コントロール、5 健全なセクシャリティー、6 再発防止グッドライフプランという6領域の内容を知的障害者にわかりやすく提供した。

途中幾多のエピソードを残しつつ、結果4名が最後までプログラムを受講し、以下の4点の成果と課題を確認した。

- ①正確なアセスメントとリスクマネージメントの大切さ
- ②メンズの課題に応じたセッション活動計画作成のポイント
- ③ファイシリテーターの役割と連携・記録・評価の必要
- ④メンズの凝集性の高まりと多層的支援トリートメントの重要性

このプログラムの概要を半年間のエピソードを交え紹介する。

(2) 地域支援から 秋川流域生活支援ネットワーク 藤間英之

本法人は東京の西多摩地域を中心に就労支援を含む障害福祉サービスを提供し、ライフステージに応じた支援を展開している。その中で特に軽度知的障害・発達障害児者が中学・高校・就労と続く一連の過程で以下の課題に直面する。

- ① 特別支援学校高等部就業技術科設置による階層化生徒の自己認知のねじれや自尊感情の低下が問題となること。
- ② 出身学校卒業生同士の繋がりによる交友関係の拡大交友関係の拡大による「過大な自己理解=根拠なき自身」。
- ③ 交友関係の中での「犯罪」と外れることによる「犯罪の誘発」 職場での孤立や交友関係がない等、居場所がないことによりストーカーや性をめぐる犯罪行為に走ることもある。

(3) 弁護士の立場から アリエ法律事務所 山田恵太

捜査段階や刑事裁判の段階から被疑者・被告人となった高齢者・障害者に対しても、司法と福祉が連携して適切な支援ができることを目指した「入口支援」の実践が各地で進められている。更生支援コーディネーターが担当弁護士とともに留置施設等での被疑者・被告人との面会や更生支援計画書の作成、情状証人としての出廷などを実施する。本報告では、福祉・教育スタッフと連携して担当した知的障害・発達障害のある人の性犯罪事件において、①専門的プログラムである SOTSEC-ID や包括的支援の実施を主とした更生支援計画、②裁判後の継続的な支援、③知的障害・発達障害のある人の刑事事件における教育・福祉との連携の在り方と今後の課題を考える。

【指定討論者の要旨】

法務省高松矯正管区 金子陽子

障害があり、罪を犯した人が地域で生活して行くために矯正施設などに望むことは何か、支援者としてみなさんが特に心がけていることは何かについてお聞きし、フロアの皆さんとも問題意識を共有したい。

(HORIE Mayumi, HIRAI Takeshi, FUJIMA Hideyuki, YAMADA Keita, KANEKO Yoko)